第４章
計画の体系と取組み方針

１．計画の体系
２．取組み方針

1. 計画の体系

基本理念

『優しさと強さが響きあう福祉のまち』

めざすまちの姿

基本目標

I. 誰もが「安心」して暮らせるまち

誰もが安心して暮らせるまちをつくりましょう。

II. 新たな「支え合い」のあるまち

行政や民間の既存福祉サービスでは対応できないニーズについて、
共助の精神による地域の新たな支え合いを展開していきましょう。

III.「災害に強い」まち

災害時に備え、支援体制を強化しましょう。

IV. 地域の「元気」がみえるまち

町会・自治会の更なる活性化のために子ども・若者が地域で活躍し、
地域に貢献できる環境をつくりましょう。

V.「協働」のしくみがみえるまち

地域福祉関係の情報を共有し、スムーズな連携・協働のしくみを
つくりましょう。

豊島区民地域福祉活動計画は、
平成26年度に計画の見直しを行いました。

見直し前の主な事業

1. 区民ミーティングの実施 重点
2. 地域ごとの生活マップづくり
3. 社会貢献型後見人(市民後見人)の育成 重点
4. 地域福祉サポーター制度の導入
5. コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を８圏域に配置 重点
6. 災害時の支援体制の強化
7. 災害ボランティアの育成 重点
8. 「としま災害ボランティア業務マニュアル」の見直し
9. 小地域でのボランティア活動の推進
10. 若い世代の町会･自治会での活躍の場の確保
11. 地域の子どもを地域で見守る体制の構築
12. 町会･自治会の更なる活性化への取り組み
13. ボランティアセンター機能の充実
14. 多様な地域福祉に関する情報の共有化と区民への迅速な発信
15. 社会福祉協議会と団体等との協働化

見直し後の主な事業

1. 参加者主体の区民ミーティングの実施 重点
2. 社会貢献型後見人(市民後見人)の育成に向けての啓発と支援 重点
3. 地域福祉サポーター制度の推進 重点
4. コミュニティソーシャルワーク事業の推進と新たな展開 重点
5. 若年層が活躍できる地域福祉活動の創出 新規
6. 地域福祉活動をすすめ運営主体となる担い手 (リーダー) の育成 新規
7. 要援護者支援プランの作成と災害ボランティアセンターの構築 重点
8. ボランティアセンター機能の充実
9. 社会参加と生きがいづくりへの支援
10. 地域の子どもを地域で見守る体制の構築
11. 町会･自治会の更なる活性化への協力と支援
12. 多様な地域福祉に関する情報の共有化と区民への迅速な発信
13. 知縁団体との連携･協働 新規
14. 社会福祉協議会事業のＰＲ 重点 新規

２．取組み方針

めざすまち

Ⅰ. 誰もが「安心」して暮らせるまち

基本目標

誰もが安心して暮らせるまちをつくりましょう

子どもから高齢者、障がい者、子育て世代、外国人など豊島区で生活する「誰もが安心して暮らせるまちづくり」のために、区民の皆さん一人ひとりがお互いを助け合う地域福祉の担い手となっていくことを目指します。

主な事業

1　参加者主体の区民ミーティングの実施　重点

区民ミーティングは、豊島区民地域福祉活動計画の推進の要となる取り組みです。子どもから高齢者まで「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の推進を図ります。

2　社会貢献型後見人（市民後見人）の育成に向けての啓発と支援　重点

高齢になっても障がいがあっても住み慣れた地域で安心して生活できるように、日常生活で不安を抱える方々の権利が守られる体制を豊島区との協働の下に整備します。

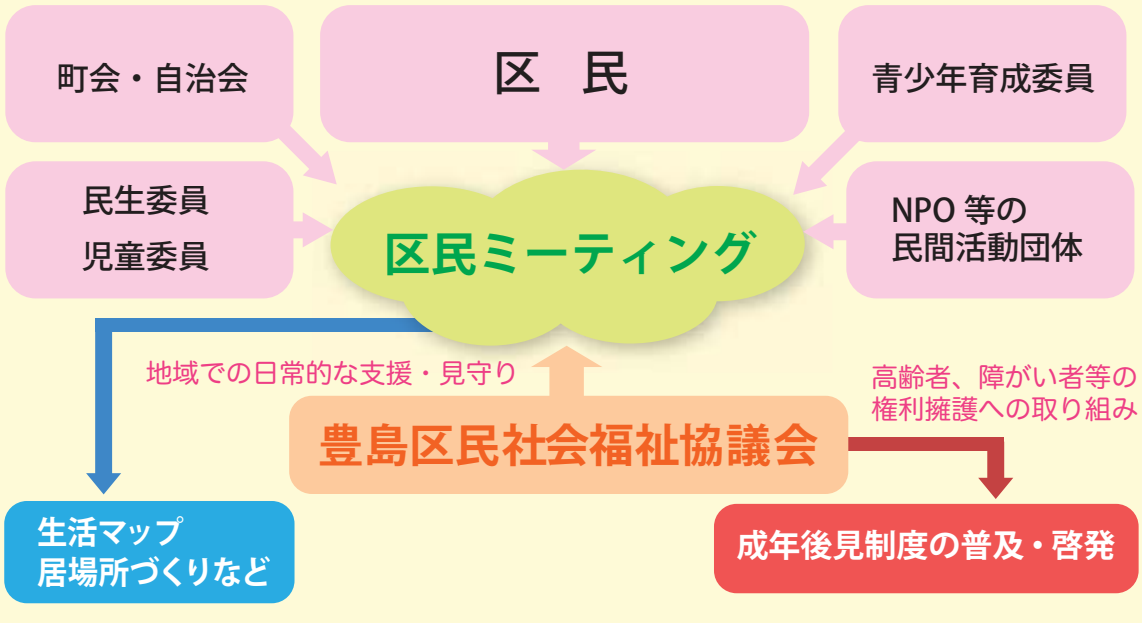

重点　拡充

1　参加者主体の区民ミーティングの実施

方　針

- 豊島区民地域福祉活動計画の推進の要となる取組みが区民ミーティングであり、その実践を通して、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。
- 地域の生活に便利な情報や困っていることなどを題材に、身近な地域の課題解決に向けて協議し、取り組んでいくための新たなつながりを目指します。
- 社会福祉協議会、関係団体等とのよりよいパートナーシップのもとに区民主体の協議体を形成します。

内　容

- 地域の皆さん自身が主体的に運営していくミーティングにします。
- 子どもから高齢者まで多世代が参加し、安心して暮らせるまちづくりについて話し合い、自分たちでできることを実践していきます。
- 小学生の登下校の見守り活動やサロン運営等、既に取り組まれている活動を把握し地域で情報を共有します。

実施方法

- 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の８圏域ごとに実施します。
- 各圏域年間４回開催します。必要に応じて随時開催します。
- 区民ミーティングの中で生活マップづくりや地域の情報交換を行うことで参加者からの情報を「みえる化」するとともに、地域の課題を発見し解決する新たなつながりを作るような語り合いを大切にします。
- 障がい者、子育て世代、外国人などの参加を推進する取り組み（参加者を限定したミーティングからの段階的参加等）を検討します。

見直し前の実績評価・課題

- 開催の計画数を達成しています。
- 参加者数と参加者層が固定化しています。
- 長期的な計画で質を成熟させていく必要があります。

区民ミーティング開催回数

年度	２４	２５	２６	２７	２８
計画	１６	１６	３２	３２	３２
実績	１６	１６	３２	－	－

区民ミーティングでの意見

- 周知方法を工夫したい。
- 民生委員や施設関係者の参加者が多く、一般区民の参加が少ない。
- 様々な情報が入手できるのはとても有益なのでもっと情報交換に時間を割きたい。

各種団体との意見交換会での意見

- 初めて行く時、一人では参加しづらい。
- 参加するメリットを伝える必要がある。
- マップを作る際は、プライバシーに配慮して欲しい。

ヒアリング調査での意見

- 座って話すとかしこまった雰囲気になるため話しづらい。立食パーティーのように和気あいあいと話せるような雰囲気ならば、行ってみてもいいかと思う。
- 高齢者から子どもまで全ての世代で話し合うのは理想だが、持っている課題がそれぞれ違うのでそれらを共通させる投げかけが必要である。
- 区民ミーティングのような機会は成熟していくと大事なものになる。

重点　拡充

2　社会貢献型後見人(市民後見人)の育成に向けての啓発と支援

方　針	● 高齢になっても障がいがあっても住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者や障がい者等の権利が守られる体制を豊島区との協働の下に整備します。
内　容	● 弁護士などの専門職ではなく、区民の皆さんが身近な人を後見する「社会貢献型後見人 (市民後見人)」の育成に向けて、高齢者や障がい者の「最善の利益を追求する」ための成年後見制度についての啓発活動を行います。 ● 成年後見人が中心となって、地域の人たちを支援の輪に取り込み、同時にその地域を支え合う仕組みをつくります。
実施方法	● 成年後見制度の利用について相談に応じ、 専門家の支援団体の紹介や申立書類の配布などを行います。 ● 成年後見制度の講座、交流会、講演会等の啓発活動を引き続き実施するとともに、「社会貢献型後見人 (市民後見人)」の意義を地域へ伝える取り組みを行います。 ●「社会貢献型後見人 (市民後見人)」が安心して成年後見実務を遂行できるように相談対応などの支援を行います。 ● 今後の「社会貢献型後見人（市民後見人）」の養成や受任調整等の具体的な支援体制については、豊島区と協議の上進めていきます。
見直し前の実績評価・課題	● 東京都が実施する「社会貢献型後見人（市民後見人）」の講習修了者は増加していますが、 計画の目標数には達していません。 ●「社会貢献型後見人（市民後見人）」のバックアップ体制を強化する必要があります。 ● 豊島区と「社会貢献型後見人（市民後見人）」の今後の体制について協議を行い、それに伴って事業の実績評価の指標を再検討する必要があります。

後見活動メンバー登録者の推移	年度	２４	２５	２６	２７	２８
	人数	6	7	8	－	－
交流会・講演会開催回数	計画	－	－	－	5	１０

区民ミーティングでの意見

- 市民後見人のＰＲが必要。
- 複数の後見人で対応することで事務的負担等を減らしてはどうか。

各種団体との意見交換会での意見

- 後見人の制度がよく理解されていない。
- 親が亡くなった後の子どものために、成年後見人への関心が非常にある。

めざすまち II. 新たな「支え合い」のあるまち

基本目標

行政や民間の既存福祉サービスでは対応できないニーズについて、共助の精神による地域の新たな支え合いを展開していきましょう

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を各地区に 配置し、地域のネットワーク化をすすめ、 課題解決の機動性を発揮するために地域のアンテナ役となる地域福祉サポーターをさらに発展させることで、従来のサービスにとどまらない「新たな支え合い」のしくみをつくります。

若い世代が地域に関わりが持てるようなきっかけをつくることで地域福祉活動への参入をすすめ、地域の課題を解決するための活動をしている人材(キーパーソン)の支援 を行います。

主な事業

3 地域福祉サポーター制度の推進 重点

豊島区在住・在勤・在学であれば誰でも参加できる地域福祉サポーターを育成して、地域の福祉課題を共有し、解決に向けて活動できるしくみを作ります。

4 コミュニティソーシャルワーク事業の推進と新たな展開 重点

1圏域に2名のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、社会福祉協議会の地区担当職員や各種団体及び行政等との連携を図りながら「新たな支え合い」のしくみをつくります。

5 若年層が活躍できる地域福祉活動の創出 新規

若い世代の地域福祉活動への参加の呼びかけ、動員、周知方法の手法の検討を行います。

6 地域福祉活動をすすめ運営主体となる担い手（リーダー）の育成 新規

地域福祉活動に積極的な人材（キーパーソン）を地域のつながりの中から見つけ出し、支援できるようなネットワークづくりを目指します

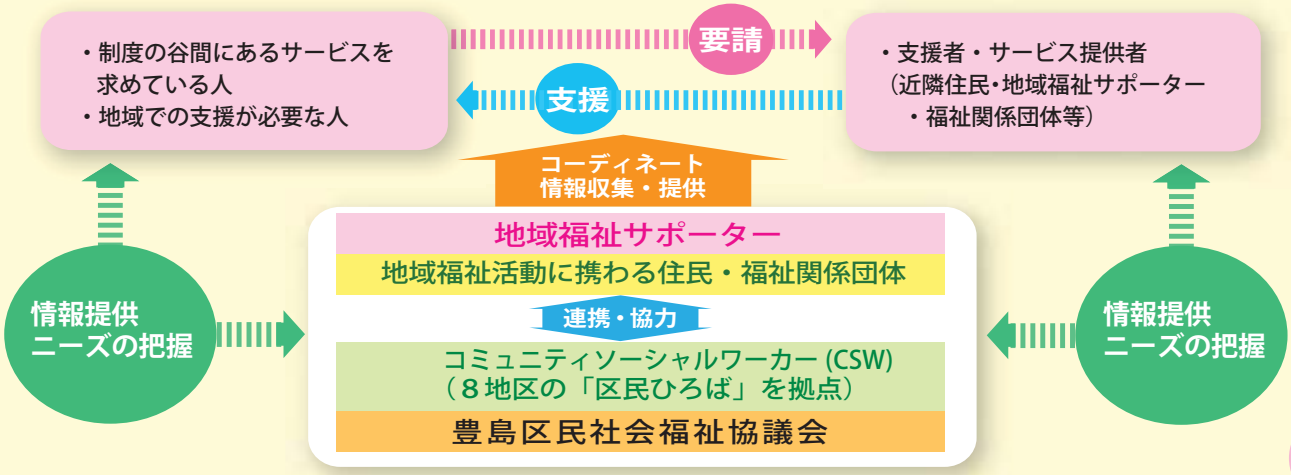

重点　拡充

3　地域福祉サポーター制度の推進

方　針	●豊島区在住・在勤・在学であれば誰でも参加できる地域福祉サポーターを育成して、地域の福祉課題を共有し、解決に向けて活動できるしくみを作ります。 ●地域福祉サポーターが、民生委員・児童委員やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）等と連携をとりながら、課題解決の担い手として活動する環境を整備します。
内　容	●地域福祉サポーター養成を目的とした研修を開催します。 ●各圏域に２名配置されたコミュニティソーシャルワーカー(CSW)、社会福祉協議会の地区担当職員や民生委員・児童委員等と連携し、新たな支え合いの仕組みをつくります。 ●地域のことを誰もが自由に話し合い交流を深めながら福祉活動に取組む関係づくりを目指します ●地域福祉サポーター登録者に対する継続的な支援体制をつくります。
実施方法	●地域福祉サポーター制度の啓発活動を定期的に行い、養成研修を継続的に実施します。 ●区民ミーティング等各圏域で実施する様々な取り組みに地域福祉サポーターが参加することにより、地域の支え合いの関係をさらに深めます。 ●地域福祉サポーター登録者に対する継続研修や座談会の開催、ステップアップ研修を通して活動を支援します。
見直し前の実績評価・課題	●区や社協の広報紙で区民に広く周知すると共に、区民ミーティングをはじめ各地区の民生委員・児童委員協議会や区政連絡会等での説明を実施しました。 ●地域福祉サポーター募集説明会（６回）地域福祉サポータースタート研修（２回）開催しました。 ●関係機関・団体との連携の向上が課題です。

サポーター数

年度	２４	２５	２６	２７	２８
計画	－	５０	１５０	３００	５００
実績	－	６０	１１４	－	－

区民ミーティングでの意見

●サポーターとして活動する上で具体的にどのような活動を行うのかわからないので、地域福祉サポーターの活動マニュアルが欲しい。
●サポーターが増えるだけでなく関係機関と連携できる体制づくりが必要。

地域福祉サポーターとは・・

＊区民：区域内に住む人・区内で働く人、学ぶ人
（豊島区自治の推進に関する条例）

	地域福祉サポーター	民生委員・児童委員	ボランティア
根　拠	豊島区民地域福祉活動計画	民生委員法　児童福祉法	
要　件	・18 歳以上の区民　＊ ・社会貢献をしたい人 ・サポーター研修修了者	・民生委員推薦会で推薦されたもの	・年齢に制限なし
手続き	・自らの意思で登録する ・登録後、豊島区民社会福祉協議会会長より登録証を交付	・都道府県知事の推薦により厚生労働大臣が委嘱	・登録をしてもよい
活動内容	・豊島区民社会福祉協議会、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）との連携のもと、身近な地域において起きている悩みや不安の解決に向けて、地域のアンテナ役として活動する	・区民の生活状況の把握 ・援助を必要とする者への助言、相談、援助 ・社会福祉を目的とする活動をする者との連携及び活動の支援 ・福祉事務所、その他の関係行政機関の業務への協力	・自発性、無給性、公共性、先駆性を柱とする活動 ・活動は本人の責任で行う ・活動者は各自ボランティア保険に加入する
期待される効果	・地域の人材、地域力の有効活用 ・地域課題の早期発見 ・新たな人材の掘り起し ・区民同士の支え合いの実現	・社会福祉の増進 ・地域の福祉課題解決のためのネットワーク化	・福祉教育の推進 ・生きがいの保障 ・社会参加、社会貢献の動機づけ ・区民全体の相互支援の意識化
人　数	５００人 （目標）	２５２人	
備　考	・サポーター座談会の開催	・民生委員協議会を組織	・豊島ボランティアセンターの活用

重点　拡充

4　コミュニティソーシャルワーク事業の推進と新たな展開

方　針	●「区民ひろば」を拠点に課題解決に向けた地域コミュニティの形成を図ります。 ●豊島区民社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー (CSW) と地区担当職員が豊島区全体のコミュニティソーシャルワーク事業を担当します。 ●コミュニティソーシャルワーク実践の質の向上を目指します。
内　容	●１圏域に２名のコミュニティソーシャルワーカー(CSW) を配置し、各種団体および行政等との連携を図りながら新たな支え合いの仕組みをつくります。 ●誰もが自由に参加できる福祉活動のネットワークづくりを目指します。 ●コミュニティソーシャルワークの展開システムと担当者の資質の向上に向けた組織体制を整備します
実施方法	●地域で行われている支え合いや助けあいの様々な活動への参加等を通じ、その活動の理解と、地域住民の参加意識の高揚を図ります。 ●地域における個別の支援への関わりを通じて、 地域の共通課題から新たなサービスを開発し、事業化を目指します。 ●コミュニティソーシャルワーカー (CSW) のスーパービジョン体制を整備することで、担当者の資質と組織としての課題解決能力の向上を実現します。 ●コミュニティソーシャルワーク実践事例について情報発信する場面を設けることで、コミュニティソーシャルワーク事業の認知度の向上に努めます。 ●生活困窮者自立支援事業、生活支援コーディネート事業とコミュニティソーシャルワーク事業の有機的な連携により、効果的な総合相談支援体制を実施します。
見直し前の実績評価・課題	●計画の配置数を達成し、コミュニティソーシャルワークの機能や役割が、地域住民をはじめ関係機関及び関係団体等に対して、実際の活動を通じ認知され始めました。 ●「区民ひろば」に配置する形で担当職員が増加しており、担当者間の情報共有や連携など運営管理面で課題が出てきています。

配置状況（地区・人数）

年度	２４	２５	２６	２７	２８
計画	３地区 ６人	４地区 ８人	６地区 １２人	８地区 １６人	８地区 １６人
実績	３地区 ６人	４地区 ８人	６地区 １２人	８地区 １６人	－

区民ミーティングでの意見

- CSW の活動をもっと周知して欲しい。
- 地域福祉サポーター、CSW、町会、民生委員・児童委員とネットワークを作る必要がある。

各種団体との意見交換会での意見

- CSW は直接、施設等へ出向いて欲しい。
- CSW が少しでも手話が出来れば助かる。

ヒアリング調査での意見

- CSW のロゴマークや目に留まるようなユニフォームを作って、もっと PR してはどうか。
- CSW と役割の被った既存のワーカーはたくさんいる印象があるが、相談の対象を限定しないソーシャルワークを行う人が身近にいるのは大きい。
- CSW はフットワークの軽さを大切にして欲しい。

各圏域のイメージ

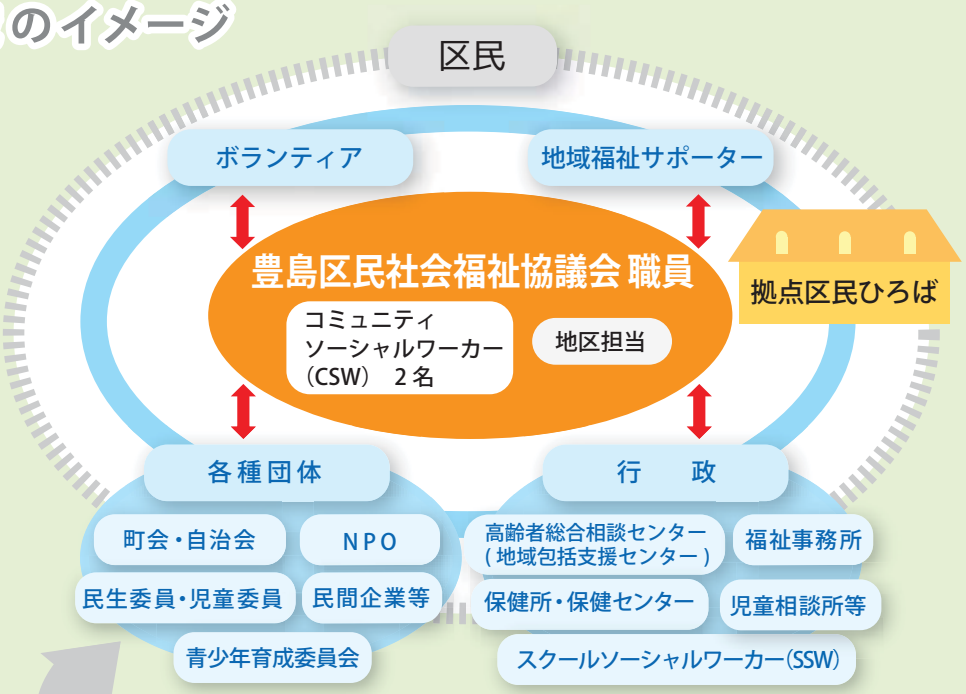

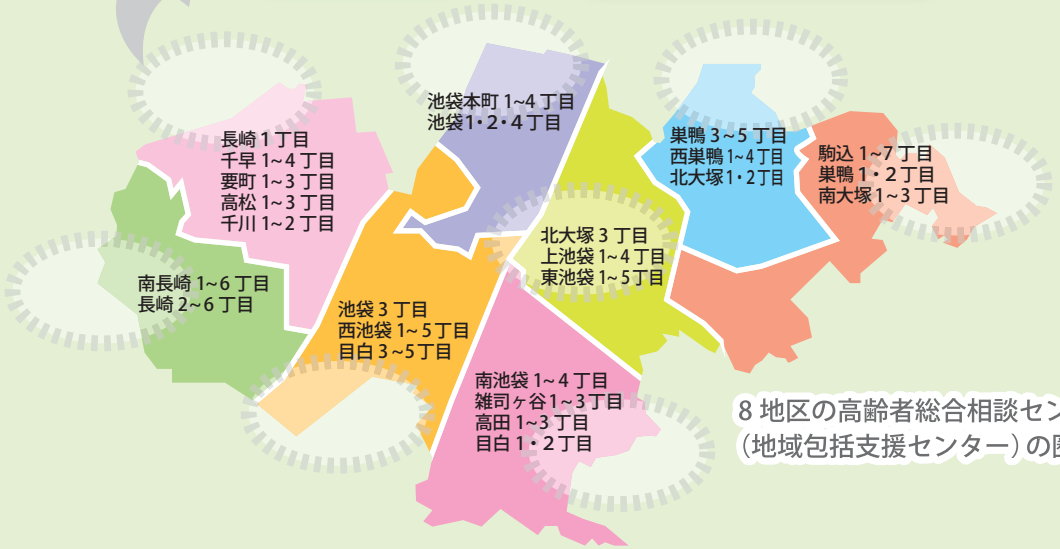

8 地区の高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の圏域図

新規

5 若年層が活躍できる地域福祉活動の創出

方　針	●地域福祉活動の主体となっている組織・団体へ若年層が関われるような取り組みに向けた支援を行います。 ●若年層が地域で活躍できる場の情報発信と開発を地域住民の皆さんと協働で行います。
内　容	●若い世代のボランティア活動への参加の呼びかけ、動員、周知方法の手法の検討を行います。 ●若い世代が地域に関心を持つ交流や地域行事を推進します。 ●若い世代をターゲットにした情報発信の仕組みを検討します。
実施方法	●地域の大学へ働きかけ、若い世代が地域行事への関わりをもつきっかけづくりをします。 ●「区民ひろば」の主催イベント等への協力呼びかけを主軸に当面は展開します。 ●区民ミーティングへの参加を呼びかけ、地域の人との接点を持ち顔の見える関係を作ります。 ●学校での学びを地域内で実践する機会の創出や、若い世代が講師となった出張講座の開催等を支援し、若年層の地域への参加を推進します。 ●SNS※等を活用した情報発信を行う仕組みを検討します。 ※SNS(Social Networking Service)= インターネットを通した社会的なネットワーク

計　画

年度	２４	２５	２６	２７	２８
支援事例数	―	―	―	8	１６

区民ミーティングでの意見

- 町会役員・イベント主催者の高齢化が課題。
- 町会役員の高齢化が問題になっており、多忙な若い世代が関われるよう準役員として負担を軽減する取り組みを行っている。

各種団体との意見交換会での意見

- 今の若い障がい者の方はあまり会や団体に入らない。
- 自らボランティアを調べて活動する意欲は無いが、個別にボランティアのお知らせやお誘いがあれば参加するかもしれない。

ヒアリング調査での意見

- 現在は受験も控えているため余裕がないが、ボランティア活動に興味はある。しかし、どこにボランティア情報があるのかが分からない。
- “地域”についてあまり考えたことがない。幼いころは地域での交流もあったが、現在は寝に帰る場所になっている。いつのまにかお店がつぶれていたり、新しい施設になっていたりする。

新規

6 地域福祉活動をすすめ運営主体となる担い手（リーダー）の育成

方　針	●地域で身近な活動をすることが地域の安全に繋がるということを踏まえ、区民の皆さんが主体となった福祉活動を形成し、推進するために、地域福祉活動を担う新たな人材の発掘・支援を目指します。
内　容	●地域福祉サポーター事業の充実を図るとともに、ボランティア、NPO、学生等の中から地域福祉活動を率いるリーダーを育成するしくみをつくります。 ●地域福祉活動に積極的な人材（キーパーソン）との出会いを活かし、支援できるようなネットワークづくりを目指します。 ●つくりあげたネットワークを維持し、発展させる企画を用意します。
実施方法	●地域の身近な活動の場や実践状況を把握し、情報と課題を共有し、地域を巻き込んで必要な支援を行います。 ●住民主体の地域福祉活動の理念や目的について共有する機会を設けるとともに、地域福祉活動に積極的な人材（キーパーソン）を育成するための具体的な養成課程を検討します。 ●活動をはじめたキーパーソンが次のキーパーソンを育て、援助できるように支援します。

計　画

年度	２４	２５	２６	２７	２８
支援事例数	―	―	―	8	１６

区民ミーティングでの意見

- ボランティア活動の中でリーダーとなる人材を育てる仕組みを作りたい。
- 組織や団体の活動も大切だが、地域の人が身近な活動をすることが地域の安全に繋がる。

各種団体との意見交換会での意見

- 学生が地域に関心を持つには、引っ張ってくれる方が必要。
- 交流会に参加したいが、私個人では、会を開く能力と機会がない。

めざすまち　Ⅲ.「災害に強い」まち

基本目標　災害時に備え、支援体制を強化しましょう

災害時に支援を必要とする人たちを地域で支えるために、日ごろから、協力者による見守り活動を行い、地域での災害支援体制について検討を進めます。

東日本大震災の教訓を生かし、ボランティアセンター機能の充実と災害ボランティアの育成を図ります。

主な事業　7　要援護者支援プランの作成と災害ボランティアセンターの構築　重点

平時から災害時の支援体制を意識した近隣の関係の大切さを周知し、固定化している防災訓練参加を若い世代にも拡げる取り組みを支援します。

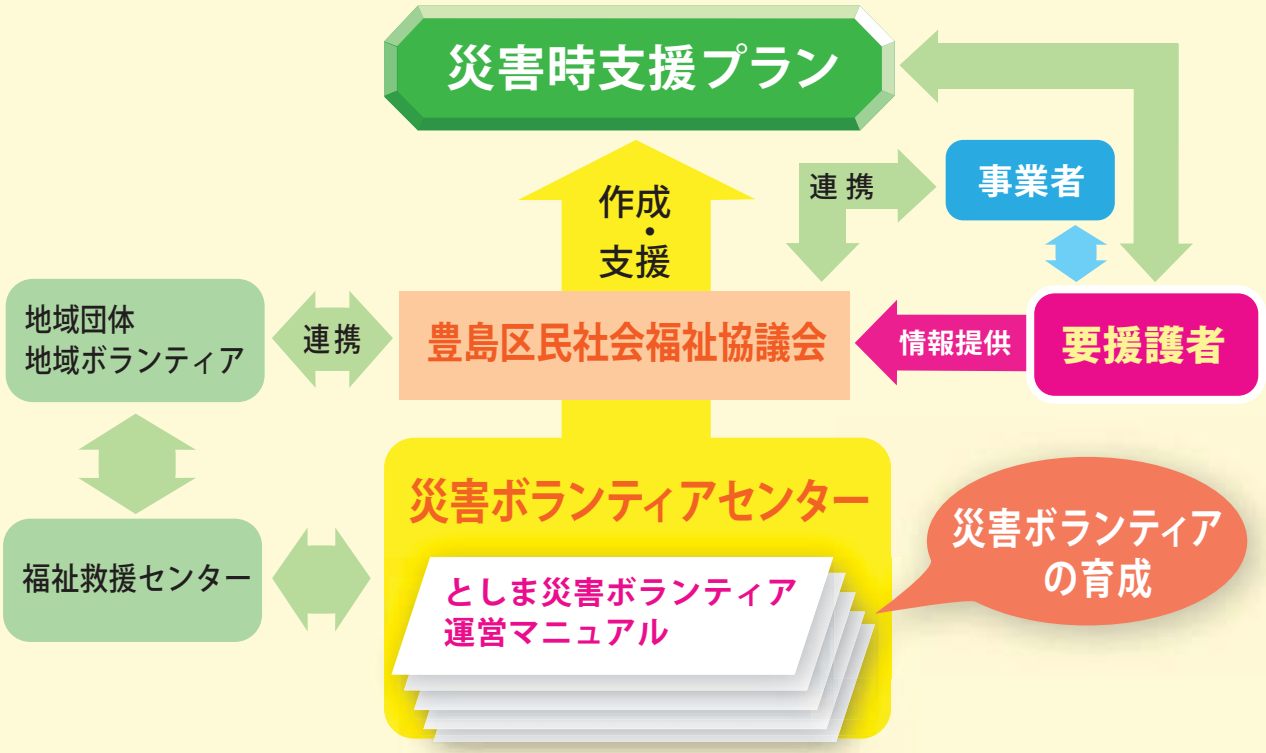

重点　拡充

7 要援護者支援プランの作成と災害ボランティアセンターの構築

方　針	● 平時から災害時の支援体制を意識した近隣の関係の大切さを周知し、固定化している防災訓練参加を若い世代にも拡げる取り組みを支援します。 ● 要援護者の支援プランを、本人や家族の同意を得ながら地域の支援者とともに作成します。 ● 災害ボランティアの登録者を増やします。 ● 東日本大震災被災者への支援等の経験を活かし、災害ボランティアセンター構築に向けたボランティア力の向上に努めます。
内　容	● 豊島区との連携を図りながら、地域で行われる防災訓練に中高生等若い世代の参加を呼びかけます。 ● 日頃から災害時の要援護者の所在を把握しておき、本人・家族の協力のもとに地域の支援者とともに要援護者の支援プランを作成します。 ● 災害ボランティアとして登録した者に対し、心構え、実際のボランティア活動の在り方等について研修を行い災害時に備えます。
実施方法	● 日頃から防災に対する意識を深められるよう、地域の課題として防災に取り組みます。 ● コミュニティソーシャルワーカー（CSW）及び地区担当職員が日頃の活動の中で防災意識を地域ネットワークづくりの一つのテーマとして取り扱うようにします。 ● 要援護者の支援プラン作成については、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が地域の皆さんを支援し、連携を行うモデル的な事業を検討します。 ● 個人情報の取り扱いについては留意しながら進めるとともに、正しい認識を周知するように努めます。
見直し前の実績評価・課題	● BCP(災害時の事業継続計画) を策定しました。 ● 災害ボランティア登録者数は、横ばいですが、「としま災害ボランティアの会」を立ち上げ、定期的な情報交換を行い、訓練や研修を進めています。 ● すでに防災訓練時に要援護者への声かけを行っている町会等もありますが、地域により状況が異なるため、地域の特性に合わせた対応が必要となります。

災害ボランティア登録者（人数）

年度	２４	２５	２６	２７	２８
計画	７０	１００	１５０	２００	３００
実績	３３	５２	４５	－	－

各種団体との意見交換会での意見

- 個人情報の取扱いに関する正しい理解を広める必要がある。
- 災害時は、情報が行き届かないことが不安。

区民ミーティングでの意見

- 災害が起こる前の訓練や地域の関係作り、現状把握が大切である。
- 防災訓練や避難場所をもっと周知して欲しい。

めざすまち

Ⅳ. 地域の「元気」がみえるまち

基本目標

町会・自治会の更なる活性化への協力・支援により地域力を創出するとともに、子ども・若者が地域で活躍し、地域に貢献できる環境をつくりましょう

親、地域、学校と連携して、子どもたちが地域でのびのびと過ごせる環境をつくるとともに、中高生をはじめ、大学生など若者が地域で役割を担い、活躍していく場を創出します。

また、小地域活動を推進し、地域のつながりを深め、町会・自治会の更なる活性化への取り組みを行います。

主な事業

8　ボランティアセンター機能の充実

区民の皆さんの多様なニーズに応じられるよう、ボランティアセンターの機能を充実していきます。

9　社会参加と生きがいづくりへの支援

身近な地域で子どもから高齢者まで誰もが生きがいをもってボランティア活動ができるように、活動の場に関する情報発信及び支援をします。

10　地域の子どもを地域で見守る体制の構築

次代を担う子どもたちが、いきいきと元気に明るく育つように、地域の子どもたちを地域で見守る体制作りを支援します。

11　町会・自治会の更なる活性化への協力と支援

地域の活性化と地域力を高めるため、地域の基礎的組織である町会・自治会が加入者を増やす取り組みを支援します。

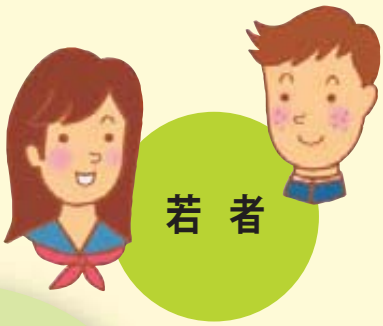

若　者

子ども

町会・自治会での
活躍の場の確保
中高生の参画行事
あいさつの励行

子どもスキップでの交流
登下校での見守り

地　域　の　元　気

ま　ち　お　こ　し

高層マンション等
への呼びかけ

場所の確保

町会・自治会の更なる
活性化への協力と支援

社会参加と生きがいづくり
への支援

ボランティアセンター機能
の充実

拡充

8　ボランティアセンター機能の充実

方　　針	● 区民の皆さんの多様なニーズに応じられるようボランティアセンターの機能を充実していきます。
内　　容	● 要支援者の要望に迅速に応えられるようボランティアの育成に努めます。 ● 地域で活動する新たな人材を発掘し、企業のボランティア活動の参画を促す等、情報センターとしての役割を果たします。
実施方法	● ニーズの把握と分析を行い、人と団体等をつなぐボランティアコーディネートの推進を図ります。 ● 課題解決に向けた横のつながりを強化します。 ● 内容が明確なものについては、目的別のボランティア登録制を導入します。 ● 各種講座を通して、ボランティア活動の知識を深め、コミュニケーション技術の向上を図ります。 ● ボランティアを育てるリーダーの育成に努めます。 ● 施設や学校、企業、団体との連携をさらに深め、協力関係の構築を目指します。
見直し前の実績評価・課題	● ボランティア活動を推進するための講座等を開催しました。（精神保健福祉ボランティア講座、夏！体験ボランティア体験活動受け入れ等） ● 企業ボランティア活動を支援しました。（ボランティア入門講座開催等） ● 学校への出張講座を通して、福祉教育の推進を図りました。

ボランティア活動団体数

年度	２４	２５	２６	２７	２８
計画	３５０	３７０	４００	４５０	５００
実績	３３５	３３７	３２１	－	－

区民ミーティングでの意見

- 色々なボランティア活動があるが、まだまだ知らない人が多い。ボランティアしたい人は多いので、情報提供は重要である。
- ボランティアを養成するボランティアが少ないと思う。

各種団体との意見交換会での意見

- 手話には、方言があり、非常時はプロの通訳者でなければ意志疎通が難しい。ボランティア以外にパネルや筆談器等の用意が必要である。

拡充

9 社会参加と生きがいづくりへの支援

方　針	●身近な地域で子どもから高齢者まで誰もが生きがいをもって生活できるように、社会参加の場に関する情報発信及び支援をします。
内　容	●身近な地域で活動できる拠点と現役時代の能力を活かした活動や地域でのボランティア活動に取組みたいという意欲を持っている人の把握をします。 ●掲示板や広報紙（豊島福祉等）、チラシの配布などを活用し、小地域での活動の情報を発信・共有するためのしくみづくりに努めます。
実施方法	●身近な居場所を小地域の単位として、活動の場づくり等の話題について啓発活動を行います。 ●住民が主体的に交流できる場をつくります。 ●小地域での活動についてリーダーシップをとる人材を支援する仕組みづくりを住民と協働して行います。 ●小地域での細やかな情報については地域福祉サポーター等も活用し情報収集し、発信の方法についても工夫を試みます。 ●地域ぐるみであいさつを通じた世代間の交流を推進します。
見直し前の実績評価・課題	●サロン活動の立ち上げ、運営の支援を行いました。（きずなサロン：６回） ●地域で行われている取り組みの情報を収集し、支援を行う必要があります。

活動実践把握状況（団体数）

年度	２４	２５	２６	２７	２８
計画	—	—	—	２４	４０
実績	—	—	１６	—	—

区民ミーティングでの意見

- 社協が関わっていないサロンは、既に 50 くらい立ち上がっている。
- 小さい地域で地道な声掛けや、掲示板の活用を行い、細かい情報を発信する方法を考えたい。

各種団体との意見交換会での意見

- 若い人や外国人など特定の層が集まる場を作って情報交換をしたい。

拡充

10 地域の子どもを地域で見守る体制の構築

方　針	●次代を担う子どもたちが、いきいきと育つように、地域の子どもたちを地域で見守る体制作りを支援します。 ●地域の子どもたちが、地域の中で様々な世代と交流できるような取り組みを地域と協働して推進します。 ●子ども自身のアイデアをイベントや祭りの企画に生かします。
内　容	●「子どもスキップ」や「区民ひろば」を利用する子どもたちとの交流を通し、子どもたちや関係者との関わりを深めます。 ●登下校の際の子どもたちを、地域ぐるみで見守る体制を推進します。 ●子どもたちの居場所づくりを通じ、地域の様々な世代の能力を活かせるような活動を支援します。 ●子どもたちとの関わりを通じ、子育て中の世帯を地域で支える取り組みを推進します。
実施方法	●小学校単位で見守り状況を調査し、地域の関係者で体制の確認や具体的な対策に取り組みます。 ●小学生の登下校の見守り活動やあいさつを通じ、地域の中で顔の見える関係づくりを行います。 ●学習支援活動、子ども食堂等の子どもを支える活動に興味がある人の交流の場を設け地域実践をサポートします。 ●野外活動など実践型のレクリエーションを行い、たくましく自主的な子どもを育てます。
見直し前の実績評価・課題	●地域においては、民生委員・児童委員や青少年育成委員、町会等を中心とした登下校時の見守りや挨拶、子どもスキップの取組みがありますが、豊島区民社会福祉協議会として取り組み状況のさらなる情報収集が必要です。

見守り団体数

年度	２４	２５	２６	２７	２８
計画	１０	２０	３０	４０	５０
実績	－	１８	１９	－	－

区民ミーティングでの意見

●学校との付き合いがなく、新入生がわからない。町会は、子どもたちと付き合っていない。
●子どもの両親が地域に興味を持たなければ、子どもは地域に参加しにくい。

ヒアリング調査での意見

●町内会に同世代の子がどれだけいるかわからない。
同世代の子がいないと、地域行事には参加しづらい。

コラム

共に夢をつかむ 子どもへのかかわり

子どもの貧困という社会問題がメディア等で大きく報じられています。豊島区民社会福祉協議会ではこの問題への対応の一つとして、平成22年度より民生委員・児童委員や青少年育成委員、大学生等と協働して、「学習支援」という形で取組みを始めています。

子どもの貧困という問題

離婚、死別、失業、疾病、障がいなど様々な要因によって家庭が経済的困窮に陥ることにより多様な困難を抱え、その結果、子どもの養育が十分に行われず、子どものキャリアにまで大きな影響を与え、その影響は世代間を連鎖していくと言われています。　まさに子ども時代の貧困という生育環境の不利が、その子の将来をも左右しかねない深刻な問題なのです。

学習支援の対象の広がりと学習支援活動の地域化

生活困窮世帯の子どもたちへの取り組みとして、学習支援活動を始めてみたところ、地域には他の事情で孤立している子どもの姿もとらえることがありました。　こうした様々な課題を抱えた子どもたちに寄り添うためには、学習支援という活動をその地域全体できめ細かく行うことが必要であると実感しています。

地域の子どもたちの夢を支えよう

学習支援を地域全体できめ細かくかつ丁寧に実施することで、その子どもたちにとっての大人の存在が、「怒るだけ」「何もしてくれない」「怖い人」などから、「力強く支えてくれる」「いろいろ心配してくれる」「本当はやさしい」存在なんだということを子どもたちに伝えていけると思います。

学習支援をはじめとする地域の大人たちとの交流の経験は、子どもたちにとって具体的な目標を見つけるためのきっかけになるものと思います。そして子どもたちが自らの夢を描き、その達成のためには何が必要なのかを子どもたち自身が認識できるようになれば、子どもたちは大人や社会を信頼し、夢の向こう側に向かって踏み出していけるものと思います。

拡充

11 町会・自治会の更なる活性化への協力と支援

方　　針	●地域の活性化と地域力を高めるため、地域の基礎的組織である町会・自治会の活動に若い世代が参画する機会を広げます。 ●若い世代に地域の一員であることを理解してもらうことから始めます。
内　　容	●地域全体で町会・自治会が加入者を増やす取り組みを行うことを応援します。特に、高層マンションの住民に対する町会・自治会加入の呼びかけや啓発活動を推進します。 ●新たなイベントを企画する等、地域のまちおこしの支援を行います。 ●子どもたちが地域に関心の持てる活動を行います。
実施方法	●地域住民の取り組みを支援します。 ●町会・自治会、「区民ひろば」等で実施する事業への参加を呼びかけます。 ●地域で祭りや子ども対象の事業等を企画するとき、子どもの参加を促します。 ●企画の段階から中・高校生の意見を取り入れた事業を実施するようにします。 ●地域の学生が地域活動のリーダーになれるよう育成します。
見直し前の実績評価・課題	●町会加入率は、平成２４年７月現在の１２地区の平均値です。町会加入率調査は、国勢調査に合わせて行っており、加入率に変更がないので、社協としての取り組みを評価する指標および具体的な計画を新たに示す必要があります。

	年度	２４	２５	２６	２７	２８
町会自治会加入状況(%)	計画	５５.０	６０.０	６５.０	６５.０	７０.０
	実績	５２.７	５２.７	－	－	－
実施イベント数	計画	－	－	－	８	１６

区民ミーティングでの意見

●町会の活動について周知・広報を増やすべきである。
●町会役員が高齢化しており、若い人がいない。
●マンションと町会の繋がりが少ない。

各種団体との意見交換会での意見

●町会がどのような活動を行っているかイメージが湧かない。
●お祭り等のイベントは参加しやすい。
●町会活動に参加するきっかけがあまりない。

めざすまち

V.「協働」のしくみがみえるまち

基本目標

地域福祉関係の情報を共有し、スムーズな連携・協働のしくみをつくりましょう

福祉課題を抱える人々の福祉ニーズが多様化している中、課題解決に向けて、行政や町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、地域の福祉関係団体等との協働のもと、取り組んでいきます。

必要な情報については、 個人情報に配慮しつつ共有化していくシステムをつくります。

主な事業

12 多様な地域福祉に関する情報の共有化と区民への迅速な発信

高齢者や障がい者へのきめ細かい地域情報を発信するための、情報収集と共有化に向けての仕組みを構築します。

13 知縁団体との連携・協働　新規

従来の町会・自治会や民生・児童委員、青少年育成委員等の地縁団体と新たな知縁団体との協働を目指します。

14 社会福祉協議会事業のＰＲと今後の方向性　新規　重点

地域福祉活動計画の基本理念と、豊島区民社会福祉協議会の事業を区民の皆さんへ広くPRすることで、地域福祉力の向上を目指します。

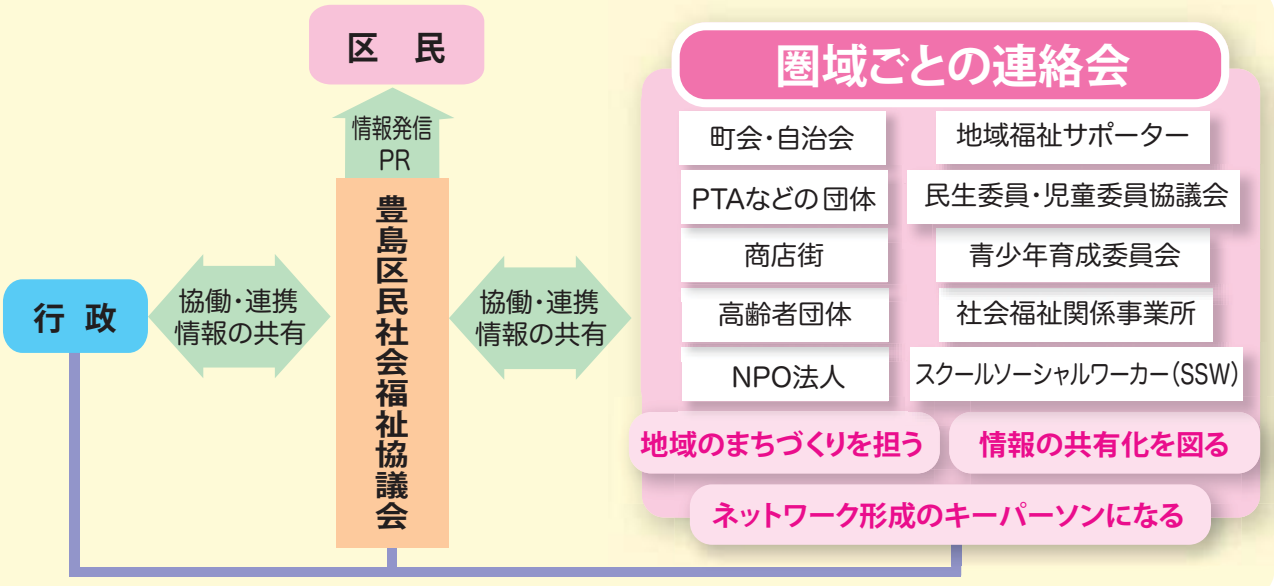

拡充

12 多様な地域福祉に関する情報の共有化と区民への迅速な発信

方　針	● 高齢者や障がい者へのきめ細かい地域情報を発信するための、情報収集と共有化に向けてのしくみを構築します。 ● 圏域ごとに連絡会を設置し、区民、行政、豊島区民社会福祉協議会、地域団体など、関係者が福祉関係資源の情報を十分共有していきます。
内　容	● 地域の生活課題や関係者の福祉情報の共有化を図り、地域福祉を推進します。 ● 各種団体と豊島区民社会福祉協議会との協働のもとに、魅力的な共同事業を創ります。
実施方法	● 地域福祉に関する身近な情報を共有するため、８圏域内で年２回連絡会を開催します。 ● 地域活動の実践者を中心としたネットワーク会議の開催をコミュニティソーシャルワーカー (CSW) が呼び掛けます。 ● 保健領域、教育領域等多種多様な分野の参加者と連携します。
見直し前の実績評価・課題	● 8 圏域で実施した連絡会の設置・開催回数についての実績はありません。 ● 既存の地域ケア会議と異なる連絡会の形を示す必要があります。

進捗状況

年度	２４	２５	２６	２７	２８
実施内容	—	—	—	**設置準備**	**設置・開催**

区民ミーティングでの意見

- 若い世代に対する情報発信が不十分である。
- 情報を集約するだけではなく、分析、再考し、各地区へ再び指示を出す流れを作るべき。

各種団体との意見交換会での意見

- 通信技術の活用は、連絡会等の目的と場を共有できる体制を作った上で実践することが大切。
- ある区では、外国人に向けてメールで、イベントや日本文化の活動について情報を送っている。

コラム

個人情報※1の取り扱いと情報の共有について

地域における生活課題の速やかな発見と解決、災害時要援護者※2の安否確認、円滑な避難誘導と援護には、関係者間の平時からの情報の共有が重要です。 その中には個人情報が含まれており、取り扱いには慎重を期す必要があります。

豊島区民社会福祉協議会は、「個人情報の保護に関する法律」及び「個人情報保護条例」の趣旨にのっとり「個人情報保護に関する方針」を定め、個人情報の適正な取り扱いに努めています。

個人情報保護法は、個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益の保護を目的としたものであり、個人情報の保護を一方的に目的とした法律ではありません。 本人の同意を得て個人情報を関係機関と行政機関が情報収集する場合や、個人情報保護条例において第三者提供できる場合を明確化して収集する場合において関係機関と行政機関は個人情報を共有することができます。

個人情報は、細心の注意を持って取り扱われるべきであり、その保護は最も重要ですが、同時にその活用は災害時や地域の見守り活動において非常に効果的です。豊島区は、平成25年3月に豊島区防災対策基本条例を施行し、災害時に備えた要援護者名簿の共有化を地域と図ることになりました。

豊島区民社会福祉協議会は、個人情報を守るために適切な措置を講じると共に、その有用性を損なわない運用を心がけます。

※1 個人情報

「当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）」(個人情報保護法)

※2 災害時要援護者

「必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要す人々をいい、一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等」(災害時要援護者の避難支援ガイドライン　内閣府)

新規

13 知縁団体との連携・協働

方　針	●地縁団体と知縁団体が行う地域福祉活動の縦糸と横糸を折り合わせてこの町で共に暮らす人々の協働による地域福祉活動の道を作ります。
内　容	●従来の地縁団体が主体となって行う地域福祉活動と同時に、新たな知縁団体が行う活動によって区外に住居する区内の勤労者や区内の大学に通う学生などを地域福祉活動に取り込みます。
実施方法	●ＮＰＯ、地域の文化サークル、市民活動、ソーシャルビジネスなどの活動の主体が地域の住民に限定されず、町を通過する住民を含めた団体の活動を把握します。 ●企業・団体等の地域貢献を推進し支援します。 ●従来の町会・自治会や民生委員・児童委員、青少年育成委員等の地縁団体と新たな知縁団体との協働を目指します。

計　画

年度	２４	２５	２６	２７	２８
実践事例	－	－	－	８	１６

区民ミーティングでの意見

- 地域の団体の存在を周知して欲しい。
- 地域にあるボランティア団体や NPO、生協などがネットワークや小さな仕組みを繋げていき、障がい者や高齢者を把握しなければならない。

地縁団体と知縁団体

コラム

旧来のコミュニティは、自治会、町内会など地縁コミュニティが基本でした。地域は生きるための基本単位でしたが、戦後の高度経済成長などを契機に人口増加した都市部ではコミュニティが希薄化していきました。人は何らかのコミュニティに属していないと精神的にも安心感が得られませんし、単身者や核家族にとっても共助がないと生きていくにも何かと不便です。

都市部においては、特に会社組織を中心としたつながりが形成されてきましたが、団塊の世代の大量退職により、会社人間が地域に帰ってきたときに、自治会や町内会など従来型の地縁コミュニティだけで十分な受け皿になれるのかどうかという課題があります。地域には、退職後も自身の知的能力を高め合う、あるいはこれまでの知識・経験を地域に還元する、さらには地域の様々な課題に関心を持ち関わり始める人たちが増加しています。こうした人たちによるNPOやボランティアグループなど、共通の志や価値観、問題意識等を共有する知縁コミュニティが、会社や地域団体など既存組織の壁を越えた人と人とのつながりを形成し始めています。そこでは新たな知縁団体による福祉活動などが行われており、従来の地縁団体が主体となって行っている福祉活動と連動していく必要があります。

このような背景を踏まえると、これからの社会福祉協議会に求められる役割は、既存の地縁団体と新たな知縁団体が行う地域福祉活動の縦糸と横糸を織り合わせて、新たな地域福祉活動の道を創ることと考えています。そして、こうした新しい分野の人たちと積極的につながりを持ち、従来の団体との協働の仕組みを創っていく必要があります。

重点　新規

14 社会福祉協議会事業のＰＲ

方　針	●地域福祉活動計画の基本理念と豊島区民社会福祉協議会の事業の PR を通じて地域福祉力の向上を目指します。
内　容	●地域福祉活動計画の基本理念に基づく各事業の推進に向けた豊島区民社会福祉協議会としての行動指針と将来の展望をわかりやすく区民の皆さんへ伝えます。 ●コミュニティソーシャルワーク事業については豊島区のセーフコミュニティの実践と深く関わる内容である点をアピールします。
実施方法	●区民の皆さんそれぞれのライフステージに合わせ、活用しやすい PR を行います。 ●映像媒体やソーシャルネットワーク等新しい電子媒体を活用することで迅速な情報発信を実現します。 ●コミュニティソーシャルワークの実践をテーマにフォーラムを開催することで、コミュニティソーシャルワーク事業に対する区民の皆さんの理解を深める機会とします。 ●豊島区のセーフコミュニティへの取り組みと絡めてPR することで、活動の横断性をアピールします。 ●団体と協働で実施する事業について共催・後援等の名義を使用します。

計　画

年度	２４	２５	２６	２７	２８
実施内容	—	—	広報の見直し	フォーラム開催 SNS 活用準備	SNS 運用開始

区民ミーティングでの意見

- 区民ミーティング、市民後見人、CSW、地域福祉サポーターなど社協事業の広報に力をいれるべきである。
- NHK の豊中市の特集のような映像を活用すれば、地域福祉サポーターや CSW の関係性がわかりやすいのではないか。

各種団体との意見交換会での意見

- ふくじいの LINE スタンプを作成し、色や文言を工夫したチラシで若者の目を引いてはどうか。
- ”社会福祉協議会”、“CSW”とどちらも知らなかった。
  CSW のロゴマークと目に留まるようなユニフォームを作ってはどうか。